

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No. 2 1 令和3年1月10日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス感染症対策本部

【町内公共施設の再開について】

町内の公共施設につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、1月11日(月)まで利用休止とさせていただきましたが、下記公共施設につきましては、1月12日(火)から利用を再開しますのでお知らせいたします。

なお、今後の状況に応じ、緊急的に利用を制限する場合がありますのでご了承ください。

施設名称	担当・連絡先
健康福祉センタートレーニング室	健康福祉センター (76-4006)
洞爺ふれ愛センタートレーニング室	
子育てサロン（地域交流センター、洞爺ふれ愛センター内）	
あぶた体育館	社会教育課 (74-3010)
母と子の館	
虻田ふれ合いセンター	
各学校体育館（学校開放）	
洞爺湖文化センター	観光振興課 (75-4400)
町内各集会所	住民課（74-3002） 虻田・温泉地区 庶務課（82-5111） 洞爺地区
財田キャンプ場・土間体育館	庶務課（82-5111）
洞爺ふるさと交流センター	
洞爺総合センター	
農業研修センターアグリ館・とれた集会施設	農業振興課（89-3000）
洞爺駅交流センター会議室	産業振興課（74-3005）

【利用上のお願い】

- ①施設利用前に、体調を確認してください。
(発熱・のどの痛み・頭痛などの風邪の症状、体調に異変を感じる方は利用をご遠慮願います。)
- ②施設利用前と後の手洗い及び消毒を徹底してください。
- ③必ずマスクを着用してください。
- ④室内の空気の入れ替え(窓や出入口を空ける)を徹底し、換気の悪い密閉空間を避けてください。
- ⑤隣との間隔が、最低1m程度確保できる人数の利用とし、密集を避けてください。
- ⑥飲食を伴う利用はご遠慮願います。

【町民の皆さまへ】

◎感染者への偏見や誹謗中傷は許されません！



新型コロナウイルスは、細心の注意を払っていても誰もが罹患する可能性のある感染症です。感染のリスクは誰にでもあり、その中で感染症の拡大を防ぐため、一人ひとりが相手の気持ちにより沿った、思いやりの気持ちをもって冷静に行動することが大切です。

そのため、感染や濃厚接触者を批判するということは、その方を傷つけるだけではなく、その家族や勤務先まで大きな影響を与えてしまうこともあります。

新型コロナウイルスの感染により闘っている方はもとより、特に医療関係者は、皆さまの命と健康を守るうえで、感染リスクを抱えながら従事しており、偏見や誹謗中傷は絶対に許されるものではありません。

皆さまにおかれましては、感染症を不安に思う気持ちはあると思いますが、地域全体でこの難局を乗り越えていくことが必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス
に関連する**偏見、差別等**の
人権問題の相談を受け付けています。

困ったときは、一人で悩まず、相談してください。

新型コロナウイルス人権相談窓口
011-206-0497
受付時間 平日午前9時～午後5時
メール cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について(道のHP)

北海道 新型コロナ 人権 検索

※北海道の相談窓口

正しく理解し、
思いやりのある行動を

道民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症にかかってしまった人、そのご家族、そして医療従事者の方々はじめとした、私たちの生活を支えてくれている皆さんが、いわれなき偏見・差別・いじめなどにより心を傷め、苦しんでいます。

正確な情報に惑わされ、差別やいじめなど人権侵害につながるような行為をしてはいけません。

困ったときは、一人で悩まず、相談してください。

子ども相談支援センター(無料) **0120-3882-56**
メール doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

新型コロナウイルス人権相談窓口 **011-206-0497**
メール cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

※北海道のポスター

【1都3県に緊急事態宣言の発令】(2月7日まで)

～感染拡大防止に向けた要請～

- ◎緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。
- ◎感染リスクを回避する行動の徹底。